

ASP・CCUS 導入実務説明会参加による 取得ユニットについて(取得ユニットの上限について)

【概要】

特定の学習形態に偏ることを避けるために、年間取得ユニットに上限のある場合があります、今回の標記説明会はそれに該当(技術力以外の要素が主な講習、下表参照)しますので、学習履歴証明書発行時にはご留意ください。

- ※1回の申請で上限ユニット数を超えて申請をすることはできません。
- ※年間取得ユニットに上限がある形態コードが必ず除外、調整されるわけではありません。学習履歴証明書(有料)発行時に証明する期間を指定いただきます。
- ※指定された期間(=年間)で上限を超えた場合は、ユニットが除外、調整となります。
- ※期間(年間)の設定は任意で入力いただけますが、提出先によって期間の指定がある場合があります。期間の指定については提出先にご確認ください。
- ※詳細については、**(一社)全国土木施工管理技士会連合会、☎03-3262-7438**までお問合せください。

表 年間取得ユニットに上限のある学習プログラム

学習プログラム	形態コード	上限ユニット	上限を超えた場合の処理	適用開始
社内研修	101-1	6	年間6ユニットを超えた分に関しては学習履歴証明書発行時に除外します(社外の幅広い情報とのバランスを考慮)。	2008年度
技術力以外の要素が主な講習	101-2	6	学習履歴証明書発行時に年間6ユニットを超えた分に関しては除外します。(他の幅広い形態とのバランスを考慮)。	2019年度
指定テキストによる技士会主催講習	103	12	2ユニット/1時間については、103と106の合計が年間上限12ユニットとなります。年間12ユニットを超えた分に関しては、学習履歴証明書発行時に1ユニット/1時間の計算となり上限はありません。	2008年度
5年ごとの更新時の監理技術者講習	106			2011年度
DVD学習、映画等	108	6	学習履歴証明書発行時に年間6ユニットを超えた分に関しては除外します(双方向学習とのバランスを考慮)。	2015年度
どぼく検定(技術)	112	12	学習履歴証明書発行時に年間12ユニットを超えた分に関しては除外します。(他の幅広い形態とのバランスを考慮)。	2012年度
インターネット学習 (2018年度以降実施のWeb-CPDS含む)	*402 403	6	学習履歴証明書発行時に年間6ユニットを超えた分に関しては除外します(双方向学習とのバランスを考慮)。	2018年度

*402は2017年度以前のインターネット学習(Web-CPDS除く)です。